福岡市立南部療育センター

令和８年度　特定業務任用職員（職種：保育士・児童指導員）募集

［募集概要］

募集職種	保育士・児童指導員
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑２－９－５）
業務内容	令和７年４月１日に開所した南部療育センターの保育士・児童指導員として、１～５歳児の保育や外来療育の支援業務です。１クラス１０名程度の児童を複数のスタッフで担当します。センターの専門職（医師、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんとご家族の豊かな生活を目指した支援を行います。 障がい児支援の経験がない方でも、複数でクラスを担当し、丁寧に指導を行いますので、安心して業務ができます。
採用人数	１人
応募資格	保育士または児童指導員任用資格を有する人 ※児童指導員任用資格とは… ・4 年制大学（大学院）にて心理学・教育学・社会学・社会福祉学のいずれかを専攻し卒業（修了）された人 ・2 年以上の児童福祉事業の実務経験がある人 ・幼稚園～高校の教員免許や社会福祉士などの資格をお持ちの人 上記該当者が対象になります。
雇用期間	令和８年１２月１日～令和９年３月３１日 契約の更新 有（勤務成績等により判断） 更新は 4 回又は 65 歳を上限とし、その後、選考試験等により無期転換の可能性あり

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

［労働条件］

身　　分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関すること	8：45～17：15（途中休憩 45 分） 職場全体でワークライフバランスの充実に取り組んでいますので、残業は一切ありません！
休　　日	完全週休 2 日制（土日祝）
休　　暇	年末年始休暇（12 月 29 日～1 月 3 日） 年次有給休暇は採用時から 20 日付与します。（11 月採用の場合、8 日付与） 夏季休暇 5 日や子の看護休暇（最大 10 日）も有給です。
賃　　金	給料月額（地域手当含む） 226,930 円 ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、上限 231,550 円）
交 通 費	実費相当（上限 55,000 円）
諸 手 当	地域手当、通勤手当（上記）
賞　　与	期末手当年 2 回（6 月・12 月）年間 4.60 月　令和７年度実績
退 職 金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（掛金法人負担、4 月 1 日在職者）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

［申込及び採用方法］

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター　担当：粟野（アワノ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑２－９－５　　ＴＥＬ（０９２）５５８－４８６０

［備　考］

新卒者の応募：不可